

令和6年度 三浦市総合計画審議会（第1分科会） 議事録

- 【日 時】** 令和6年7月23日（火）13：30～15：30
- 【場 所】** 三浦市役所本館4階議会第一会議室
- 【出席者】** 大場好浩委員、奥山浩司委員、草川晴夫委員、藤原薫委員、
小林直樹委員、森谷久一郎委員
- 【関係職員】** 盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長、
古川上下水道部下水道担当部長兼下水道課長、
小林市長室特定事業担当課長兼経済部もてなし課観光営業担当課長、
杉崎もてなし課長、鈴木もてなし課GL、稲田海業水産課長、鈴木農産課長、
小貫財産管理課長、菱沼デジタル課長、鈴木デジタル課DX推進担当課長、
矢尾板政策部長、鷺阪政策課長、三橋政策課GL

【次 第】

（第1分科会）

- 1 開 会
- 2 議 題
 - （1）座長の選出について
 - （2）三浦みらい創生プラン（第2期総合戦略）重点施策等の外部評価について
 - （3）議事録の公表手続き
 - （4）その他
- 3 閉 会

【議事録】

1 開 会

事務局（矢尾板政策部長）

- ただいまより、三浦市総合計画審議会第1分科会を開催する。
- 昨年度会長を務めていただいた木村委員については、令和6年3月にご逝去され、また、第1分科会で委員を務めていただいた鈴木金太郎委員は令和6年4月にご逝去された。
- 両名のご生前のご厚情に深く感謝するとともに、個人の功績を偲び、謹んで哀悼の意を表する。
- 木村委員のご逝去により、本日の会議開催は会長不在ということになっているが、分科会においては会長の出席がないため、次の全体会議において、会長の選出を改めて皆様に諮りたいと考えている。

2 議 題

(1) 座長の選出

事務局 (矢尾板政策部長)

- 昨年度座長を務められた横浜銀行の小林委員が退任したので、今年度の座長を選出する。選挙方法について、事務局より案をお願いする。

事務局 (鷺阪政策課長)

- 分科会の座長については、事務局から推薦するのが慣例であるので、昨年度の小林座長の後任にあたる藤原委員を座長に推薦する。

事務局 (矢尾板政策部長)

- 事務局からの提案があった藤原委員を座長に推薦することによろしいか。

一同

- 了承

事務局 (矢尾板政策部長)

- それでは、藤原委員に座長をお願いする。
- 分科会を開催するにあたり、藤原座長より一言ごあいさつをお願いする。

藤原座長

- 令和5年度の総合計画の外部評価について、皆さまと一緒に活発な議論を進めていきたいと思うので、ご協力をお願いする。

事務局 (矢尾板政策部長)

- これ以降は、座長の進行でお願いします。

(2) 三浦みらい創生プラン (総合戦略) 重点施策等の外部評価について

藤原座長

- では、議題2 外部評価について、事務局より説明をお願いする。

事務局より、外部評価について説明 (説明略)

藤原座長

- ただいまの説明に対し、質問・意見等あるか。なければ、実際に評価を進めていく。
- 評価については、説明する担当課の関係上、施策 No.13、2、1、3-3、3-1、3-2、16の順を進める。
- ではまず、施策 No.13の説明をお願いする。

盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長より施策No.13「中心核交流機能の育成」について資料に基づき説明 (説明略)

藤原座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

森谷委員

- 市民交流拠点の整備について、事業の位置づけとしては市民が交流する場というのがコンセプトだが、ニーズをどのように把握し、設計業務にどのように反映させているのか。

盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長

- 市民交流拠点整備事業は、三崎高校跡地全体で市民が集う場所としている。庁舎と民間施設を導入し、事業者を選定した。民間施設に集まる市民と庁舎を利用する市民が、相互に行き交うことで市民交流がなされる仕掛けづくりが重要だと考える。
- 仕掛けづくりとしては各施設をデッキで繋ぎ、回遊性を高める工夫がある。民間施設には現在商業施設と2階に図書館をつくる予定である。民間施設の作りは協議中だが、図書館からの人も波及し、市民が憩える場としていきたいと考えている。
- 庁舎については今までの機能に加え、市民のサークル活動や文化交流などで利用できる貸出施設（会合室）をつくる予定である。また、屋上も開放し、市民の憩いの場となるようなコンセプトもって進めている。

森谷委員

- この事業が決定した段階で、パブリックコメントなどは行ったのか。

盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長

- 市が考えるコンセプトを募集要項で示して事業者を選定した。この募集要項を示す前段階でパブリックコメントを実施している。

小林委員

- 令和5年度の目標値について、実績値としても事業者契約をしたとなっている。令和6年度は工事着手するとしているが、時期はいつ頃の予定か。

盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長

- 工事着手は9月頃を予定している。庁舎建設工事に先立って擁壁工事やレッドゾーンの工事を始めていく予定である。

小林委員

- 2ページに設計業務の進捗率が50%となっているが、最新状況はもう少し進んでいると考えて良いか。

盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長

- そのとおりである。この進捗率は3月時点のものである。

小林委員

- 道路工事、公共下水工事も令和6年度に行うということでよいか。

盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長

- そのとおりである。

藤原座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標を達成しているため、「5」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

藤原座長

- それでは、そのように決定する。

藤原座長

- 次に施策 No. 2 について、説明をお願いします。

小林市長室特定事業担当課長より施策No.2「経営支援・企業誘致」について資料に基づき説明（説明略）

藤原座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

小林委員

- 6 ページの取組と工夫について、企業等誘致プロモーション事業で二町谷における西側荷捌き施設等の活用手法等について関係機関との協議を行ったということであるが、具体的にはどのような活用をしていく話が出ているのか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 現状、1号、2号という形で北、西側の2箇所に浮棧橋を設置している。北公園内には、例えば待合スペースやレセプション施設などを設置する面積はないため、西側浮棧橋周辺という形で検討している。現実的にお客様の動線を考えると、浮棧橋がついている西側荷捌き施設にレセプション、休憩施設、指定管理者による自主事業等が検討されている。
- 活用にあたっては、漁港施設であるため簡単に許可をいただけるものではないが、占有であったり、新しい漁港施設等活用制度における貸付等様々な手法があるため、目的に一番合ったものについてのすり合わせを引き続き行っていく。

小林委員

- 確かに浮棧橋から上がってすぐの場所のため、上手く使えたとその後ろの事業用地との繋がりができると思う。
- 創業・事業承継等中小企業支援事業であるが、証明の発行は何件か。

鈴木もてなし課GL

- 令和5年度は11件となる。

小林委員

- 信用保証料の1/2補助については、こちらも先ほどの件数と同数となるか。

鈴木もてなし課GL

- 補助金交付件数は9件となる。

草川委員

- KPI①について、事業者によるイベントの開催はクローズイベントに近いものだと思うが、将来的に一般客への開放は考えているものか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 今後の二町谷地区の整備が進む中で、現状、富裕層が三崎下町・二町谷を訪れているとは言い難い状況である。しかし、イベントは今回で3回目となるが、訪れた方からは称賛の声をいただいている。まずは知ってもらうためにイベントを継続している。
- オープンかクローズかについてはボーダーラインがある。まず現状では中のケータリングは無料としている。これは招待する方に対して提供するもので、このイベントに関して事業費は安田造船所が持っており、我々市の立ち位置は許認可の支援であったり、警察との調整であったりを行っている。
- 一番の問題点は花火を打ち上げるという点で、大々的に告知すると事業費がかさむことになる。そのため、オープンにするには準備と費用が掛かる。我々としては、費用はかけずに、事業者の意向を伺いながら、富裕層に三浦へ来てもらうきっかけづくりという目的は変わらない。

草川委員

- KPI②だが、令和3年度には100%になったということは、令和6、令和7年度も100%ということになるか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 基本的には定期借地がほとんどである。契約期間がこの間に訪れるかという点、そうではない。KPIは100%のまま継続すると考えている。

奥山委員

- KPI①について、令和6年度で小規模宿泊施設の着工となっているが、二町谷の開発事業は当初の当初計画通りに進んでいると考えてよいか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 浮棧橋設置のところまでは基本的に順調にきている。ただし、浮棧橋の本格供用にあたっては調整中の部分もある。全体を含めてトータルの整備期間10年という当初の計画は変わっていないと事業者から聞いているが、若干遅れている状況もある。

森谷委員

- 企業等誘致プロモーション事業については二町谷地区に限定したものではないと思うが、それ以外の地域についてはどう考えているか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 現実的には様々なオファーをいただく中で、新海業プロジェクトも性質的には企業誘致になるかと思うが、活用している財源の関係もあり、移住定住関係人口の増加を図るための事業と位置付けて取り組んでいる。オファーをいただいたら市長室で活用できる土地があるか検討を行っている。現在、市では固定資産税減免というものがあるが、その対象地域は二町谷・城山・引橋・新海業となり、この中でまだ決まっていないのが新海業なので、二町谷を継続しながら新海業プロジェクトに注力していきたいと考えている。

森谷委員

- 昨今の物価高、円安の影響等から経営が厳しい事業者があり、大型スーパーの撤退という話もある。市民の生活に直結するような企業の誘致について考えはあるか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 今は役割分担をしている状態だと考えている。市長室では、ある程度ポイントを特化して企業誘致を進めている。一方、海業の観点では、市営漁港の活用などを検討している。また、経済部では創業支援などの取組を行っている。ご提案をいただいたときには海業水産課等、様々な課と共有しながら引き続き調整していく。

藤原座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標を達成しているため、「5」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

藤原座長

- それでは、そのように決定する。

藤原座長

- 次に施策 No. 1 について、説明をお願いします。

杉崎もてなし課長より施策No. 1「農業・漁業・観光業の連携による観光振興」について資料に基づき説明（説明略）

藤原座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

小林委員

- KPI①、②については若干目標値には届かなかったという状況である。
- 観光の核づくり推進事業（道路）で、道路擁壁工事の用地取得に時間を要し、翌年度に繰り越したということだが、令和6年度には用地取得はできる見込みである

か。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 繰越の要因となった取得用地は、城ヶ島灯台公園から横須賀海上保安部の灯台敷地にかけて法地があり、その土地の取得に関して年度内に申し入れまでは行い、先日、用地を取得したところである。その後、擁壁工事のために灯台公園の階段を外し、道路の拡幅工事とセットで令和6年度内に完了する予定である。

小林委員

- 広場整備については、地権者である県との協議は、内容が詰まってきたという状況か。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 課題となっている土地部分に関して、県との協議の中で手法については2つにまで絞ることができた。相手がいるものになるので今後も調整を続けていく。

小林委員

- 市道1530号線の拡幅工事を2箇所実施しているが、全体はまだ用地買収は終わっていないということか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- そのとおりである。地権者でいうと現段階で2件であり、1件は平行線の状態だが、もう1件については様々な手法を用いて、取得できるよう調整を行っている。

草川委員

- 教育旅行について、これから先、民宿も受入態勢が厳しくなると予想されるが、この点についてどのように考えているか。

杉崎もてなし課長

- 民宿については、三浦の教育旅行の1つの売りではあったが、昨年民宿にアンケートを取ったところ、高齢化・後継者不足を理由に、予約を確約できる民宿がなく、令和6年度をもって民宿での受け入れを終了することとなった。そのため、令和7年度からは体験の受け入れのみとなる。宿泊を希望する場合にはマホロバ・YMCAを紹介することとなり、今後は体験に的を絞ってPRをしていくことを考えている。

奥山委員

- 近隣市町に比べると、インバウンドに対する集客のPRが少ないように思うがこの点についてどう考えているか。

杉崎もてなし課長

- 神奈川県が事務局をやっている富士箱根伊豆国際観光テーマ地区神奈川県協議会があり、そこに負担金を出して三浦市も加盟をしている。主には東南アジア、台湾を対象にセールスと一緒にしている。なかなか単独で海外のPRが難しいため、このような形でPRしているところである。
- 外国人客が増えないというご指摘はあるかと思うので、積極的に効果が出るよう

に三浦商工会議所とも連携しながらと考えている。

藤原座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確であるため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

藤原座長

- それでは、そのように決定する。

藤原座長

- 次に施策 No. 3-3 について、説明をお願いします。

杉崎もてなし課長より施策No.3-3「水産業・農業・商工サービス業の振興（商工サービス業関係）」について資料に基づき説明（説明略）

藤原座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

小林委員

- KPI について、かなり厳しい数字である。コロナということもあるが、令和2年をピークに年々下がっている。事業所数が少なくなっているが、卸・小売業の卸は鮪、小売は商店という認識でよいか。

鈴木もてなし課GL

- 卸・小売業について、鮪や商店といった細かい分析までできていない。

小林委員

- 消費ということに関して、人口減という要素は影響していないか。

杉崎もてなし課長

- 申し訳ないが、そこまでの分析ができてない。

森谷委員

- 創業と事業継承について、経営者の高齢化が進んでいて、事業承継も難しい状況であると思うが、三浦市全体で事業承継、創業がどの程度上手く進んでいるのか。

鈴木もてなし課GL

- 事業承継については、委員のおっしゃるとおり、高齢の方から若い方世代への承継がパターンでは多いと考えているが、商工会議所を含め我々に相談といった形で表れているかというとは多くはないのが現状である。
- 創業については、三崎下町にも新しい店舗が出てきているので、新しい創業者がい

ると感じている。

森谷委員

- 三崎の下町あたりで、市外の方、地元の方含め、若い方がお店を出しているのが少しずつ増えている。大学生が三浦の活性化について研究していたりしている。今までは違う商売の仕方、インターネットの活用した取組等、今までにない新しい発想をしている学生や若い世代が考えるやり方での新たな経済活動が注目されれば、三浦の経済活性につながると思う。市でも支援を行って欲しい。

藤原座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確であるため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

藤原座長

- それでは、そのように決定する。

藤原座長

- 次に施策 No. 3-1 について、説明をお願いします。

**稲田海業水産課長より施策No.3-1「水産業・農業・商工サービス業の振興（水産業関係）」
について資料に基づき説明（説明略）**

藤原座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

小林委員

- KPI の水揚金額には、陸送も含んでいるか。

稲田海業水産課長

- 含んでいる。

小林委員

- マグロ船の誘致以外に、陸送の誘致ということはできないか。

稲田海業水産課長

- 三崎の市場に出荷されるマグロの5割程度は台湾船のコンテナとなっている。台湾船にアプローチしていくというのは1つ考えられる。

小林委員

- 台湾船が清水や焼津で水揚げし、そこから陸送での流通が行われるため、そこに働きかける、三崎の市場を通して、「三崎のまぐろ」というブランドで売っていくた

めに、まずは三崎に一度来てもらうような誘致が考えられないか。

稲田海業水産課長

- 端的に言えば市場で値段が付けば魚が集まってくる。改善策でも説明したが、製造の最終段階である加工で付加価値をつけられれば値段が上がると考えているため、加工場の整備が重要になってきている。特に大手バイヤーでは衛生管理された加工場でなければ取引しないというところもあるので、衛生面に配慮した加工場を作ることで取引が増え、市場の取扱量も増えるのではと考えているため整備を進めていきたい。

小林委員

- なかなかこれも数字的に見ると非常に厳しい数字になっている。令和4年に少し上がっているが何か要因があるか。

稲田海業水産課長

- 令和元年から令和2年かけて大きく落ちているが、これはコロナの影響である。この時期にマグロの値段が下がったが、同時に船も人の移動の制限で外国人船員が雇えなくなり、船を出すことができなかった。出船できず漁ができなかったため、マグロが不足するという事態が起き、需給バランスにより単価が上がった。そのため令和4年に額が上がった。

小林委員

- 令和5年は中国の需要が落ち込んだことで減少したということによいか。

稲田海業水産課長

- 中国での需要が減り、世界中でマグロがあふれたため単価が落ち込んでいる。

草川委員

- 説明の中にコロナの時期に外国船員が雇えなかったとあったが、今は解消されたのか。

稲田海業水産課長

- 今はその現象は解消している。

草川委員

- 藻場の再生について、城ヶ島、諸磯で藻場の再生に取り組んでいるが、荒井浜の岩場でイカの稚魚が泳いでいる映像を見た。直接的に藻場とは関係はないと思うが、藻場の再生の影響でイカや他の魚が増えてきているのか。

稲田海業水産課長

- 具体的に増えているというのは聞いていない。ただし、イカは藻場で卵を産むので、取組が直接繋がっているかわからないが、藻場が増えれば稚魚が増え、漁獲量が増えるのではと考えている。

森谷委員

- クロマグロの漁獲制限が緩和されるとの報道があったが、緩和されれば、目標達成

に向け、数値は回復すると考えられるか。

稲田海業水産課長

- 漁獲枠が増えるので流通は増えると考えますが、三崎はメバチマグロを取り扱っているため、クロマグロの漁獲制限緩和と直接の関係はないと考えられる。ただし、流通増というポジティブな面が考えられるため、推移を見守りたいと考えている。

藤原座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確であるため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

藤原座長

- それでは、そのように決定する。

藤原座長

- 次に施策 No. 3-2 について、説明をお願いします。

鈴木農産課長より施策No.3-2「水産業・農業・商工サービス業の振興（農業関係）」について資料に基づき説明（説明略）

藤原座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

森谷委員

- 農業後継者対策事業について、農業体験型交流イベントを行っているが、これ以外に行っている後継者対策はあるか。例えば農業という仕事自体の魅力をPRすることで若い人が新規就農者となるような取組を行うなどの考えはあるか。

鈴木農産課長

- 後継者対策は以前、若い世代と年齢の高い経験豊富な世代の2つの形で行っていた。年齢の高い世代については、募集をしても応募がない状況があり、昨年度も中止した。実行委員会と話し合い、出会いの場の提供を全面に出し、若い世代、45歳くらいまでの方を対象として婚活事業を行った。結果、各5名の参加があった。
- 令和6年度に関しても現在実行委員会と協議し、計画としては11月と2月の2回開催する予定である。
- 後継者対策としては農業所得を上げないことには魅力ある農業というような形にはならないため、農業従事者を増やすには農業所得を上げるということになるかと考えている。

- 食料基本法が改正され、価格形成について法制化する指示が出された。この件について国にも確認したが、まだ先は見えていない状況である。法制化の内容について、意見があれば国に要望としていきたいと考えている。

草川委員

- 販路拡大で令和4年度に北海道に朝獲れ野菜を送ろうということで輸送を行ったが、今回は海上輸送で同じ朝獲れ野菜でも海上だとある程度時間、日数もかかると思う。前年の空路で北海道に新鮮な三浦の野菜を食べていただけると良い取組だなど思ったが、今回はコスト面、輸送量などが要因だと思うが、この点についてお聞きしたい。

鈴木農産課長

- 結論から申し上げますと、コロナ明けということで他の輸送が増え、積み荷のスペース確保ができないという点と価格が問題となった。令和3年度はコロナ禍ということで JAL から提案があり、通常では考えられないような価格で対応していただいた。ただし、それでも結果としては赤字であった。
- 販促という意味では、三浦野菜、春キャベツは消費者の方々に大変好評だったということで、令和5年度については、令和4年度に実施した1.2万ケースに対し令和5年度は2.3万ケースで、出荷量を増やしている。そういった意味では令和3、4年度に行ったキャンペーン・繁促活動が実を結んだと思っている。
- しかし、本来は朝獲れ野菜を空輸してというのが一番理想ではある。

小林委員

- 有害鳥獣被害対策事業で、令和4年度は174件、令和5年度が479件。305件増でかなり増えている。数字的に見ればタイワンリスが増えたということでよいか。

鈴木農産課長

- タイワンリスについては、令和4年度は101頭に対し、令和5年度が344頭である。

小林委員

- KPIについて、こちらもかなり厳しい数値である。大根も他産地との豊作が重なるなど、気候変動等の影響も考えられると思うがいかがか。

鈴木農産課長

- この点については農協と分析・確認を行った。例えば大根だと温暖化の影響もあって前倒しになり、特に年内の販売が厳しい。なおかつ産地リレーが昔と違い、三浦で作れる時期に愛知、千葉でも作れるようになった。結果的に12月はかなり飽和状態となり、値段が下がったということになる。
- 年明けは多少需要も戻り、単価が戻ったが、農家の方が望むような単価には到底及ばないような状況であった。農協としてもこの点は危惧しており、出荷量や定植する時期などを検討する必要があると考えている。また、この点をどうやって農家に

周知していくのかというものの課題である。

小林委員

- 前は時期で住み分けが出来ていたが、愛知、千葉に加え茨城も入ってくる状況であるため、今は厳しい感じになっている。
- 新鮮な野菜が一番良く、加工も必要だと思うが工夫が必要になってくると考える。どうやって知恵を絞っていくかだと思う。

藤原座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確であるため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

藤原座長

- それでは、そのように決定する。

藤原座長

- 次に施策 No. 16 について、説明をお願いします。

菱沼デジタル課長より施策No.16「DX による住民サービスと業務効率の向上」について資料に基づき説明（説明略）

藤原座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

小林委員

- KPI⑤の満足度について、書かない窓口システム 97%というのはすごく高い満足度になっている。「何度も同じことを書く」というのが軽減できたとことがあるかと思うが、聞き取りによって、どういう理由で満足度が上がったと分析しているか。

菱沼デジタル課長

- アンケートを2週間実施し、窓口での対応で、引っ越しの手続きに費やした時間と手続きの難しさに対し評価を書いていた。満足とやや満足を両方合わせると100%になる。やはり、二度三度と同じ自分の名前を書いたりという手間がなくなった点が満足度につながったと考える。

森谷委員

- 三浦市は高齢者が多いため、このシステムを特に高齢者向けに活用していくことでさらにサービスが広がると考える。このシステムでも一部は書いてもらうものなのか。

菱沼デジタル課長

- 職員が名前をお聞きしたりして必要な情報を入力するが、署名をいただく部分などがあるため、全く書かないということではなく、ご自身で書いていただくところが出てくる。しかし、今までの手続きで申請書に同じ住所・名前を何度も書くといった手間はなくなった。
- 高齢者の中には、ご自分で書くということが難しい方もいらっしゃるため、このシステムの活用により負担が軽減されていると考えている。

森谷委員

- 非常に高い満足度であるため、さらに活用を図っていただきたい。

藤原座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部達成し、課題改善の取組が明確であるため、「4」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

藤原座長

- それでは、そのように決定する。

藤原座長

- 次に、議題2の外部評価のうち、地方創生に係る交付金事業の評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局より、交付金事業の評価について説明（説明略）

藤原座長

- ただいまの説明に対し、質問・意見等あるか。なければ、実際に評価を進めていく。
- それでは、資料7について説明をお願いします。

鷺阪政策課長より、資料7について説明（説明略）

藤原座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

小林委員

- KPI②について、全体としては目標を大きく達成しているが、三浦市単独としてはどのように評価しているか。

鷺阪政策課長

- 交付金対象事業の中でイベントの人数としてカウントできるのは、海業推進事業に係る7月に行った「みうら・みさき海の駅“うらり”セールスプロモーション」のイベントのみになる。昨年度と比べても2,000人ほど増えている状況である。
- 昨年度は海業元年というもあり、取組も一部リニューアルしたこともあり、一程度評価できると考える。

藤原座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 一部のKPIが目標値に達しなかったが、概ね成果が得られたとしており、地方創生に効果があったため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

藤原座長

- それでは、そのように決定する。

(3) 会議録の公表手続きについて

藤原座長

- 次に、議題3「会議録の公表手続きについて」、事務局より説明をお願いする。

事務局（三橋政策課GL）

- 本日の議事録については概ね1週間程度で作成をし、座長の確認の上、委員の皆様にはご報告する予定で進める。
- また、議題4 その他についても、事務局からの報告はない。

3 閉会

藤原座長

- 以上で本日の議題は全て終了した。ここで事務局に進行を戻す。

事務局（矢尾板政策部長）

- 本日は、出席いただき感謝申し上げます。
- また、貴重な意見をいただき感謝申し上げます。皆さんの貴重な意見を生かし、より良い事業へ見直していきたいと思う。
- 本日は長時間にわたり、ご審議いただき改めて感謝申し上げます。
- 以上をもって、令和6年度三浦市総合計画審議会第1分科会を終了する。